

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)支給口座登録等の届出書

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯分)支給区

(提出先)

足立

区長

区
受付印

1. 届出者

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	昭和 平成 年 月 日	電話 ()
		証書番号

※下欄の事項に誓約・同意の上、届出します。

【誓約・同意事項】

- 区が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年2月28日までに区が届出者に連絡・確認できない場合に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)が支給されないことに同意します。

※児童扶養手当の受給資格が喪失しており、受給資格喪失後氏名・住所に変更があった場合は、受給していた時の氏名・住所を記入してください。

(フリガナ) 受給時氏名	受給時住所
	足立区

2. 新規振込先指定口座(児童扶養手当を受給しているご本人名義の口座に限ります)

- ア 指定の金融機関口座(原則、1. の届出者の口座)への振込みを希望

※『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※「1. 届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がつかれない方等、どうしても口座による受け取りが出来ない方のみとなります。本人確認資料の写しを裏面に添付してください。

※現金支給のための連絡調整(郵送)等のため、アの振込みよりも支給の時期が遅れます。親子支援課親子支援係が指定する日の午前中に親子支援係窓口へ届出者ご本人に来庁していただく必要があります。

提出書類

- 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給口座登録等の届出書』(本書) ※必要事項をご記入ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 (※「2. 新規振込先指定口座」で「ア」を選択した場合に限る。)
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。
- 『届出者本人確認書類の写し(コピー)』
※届出者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を添付してください。

提出先:

足立区 親子支援課 親子支援係
足立区中央本町1-17-1 中央館3階
TEL 03-3880-5883(直通)

※区記入欄

受付	/	審査	/	入力	/	確認	/
----	---	----	---	----	---	----	---

